

タミールナド州植林計画（第二期）【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 平成 27 年 4 月

| | |
|--|--|
| 1 案件概要 | |
| (1) 供与国名 | インド |
| (2) 案件名 | タミールナド州植林計画（第二期） |
| (3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、 供与条件など を含む | <p>インド南部タミールナド州において、集落単位で住民参加型手法を用いた植林、生計改善活動等を行うことにより、森林の再生及び地域住民の生活水準の向上を図り、もって地域の貧困削減に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植林事業 ・ ソフトコンポーネント <p>ア 閣議決定日：平成 17 年 3 月 29 日 イ 供与限度額：98.18 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイト</p> |
| 2 事業の評価 | |
| (1) 経緯・現状 | <p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>タミールナド州植林計画（第一期）でカバーされなかった荒廃林の残り 27 万ヘクタールのうち、約 13 万ヘクタールについて、本計画にて再生を図り、農村部に住む貧困層の生活水準向上を図ることが課題となっていることから、本事業に関する社会的ニーズは引き続き大きいと考えられる。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>特段の遅延等は生じていない。（当初から事業完了まで閣議決定</p> |

| | |
|------------------------|--|
| | 後 10 年を超えることが計画されていたもの。) |
| (2) 今後の対応方針 | 事業進捗に特段の問題は生じておらず、引き続き支援を継続していく。 |
| 3 政策評価を行う過程において使用した資料等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料 |